



建荷協長野県支部通信

第6巻 第1号

発行日 平成30年6月5日

1 第36回定時総会開催される

5月22日、公益法人になってから7回目、通算36回の長野県支部定時総会がホテル国際21で開催されました。冒頭に小林支部長が挨拶され、引き続き議長として議事を進行されました。総会は委任状を含め会員147社のうち147社の出席をもって成立し、「平成29年度事業報告」、「平成30年度事業計画」、「平成29年度収支予算書」について報告を受けた後、第1号議案「平成29年度決算報告」、第2号議案「役員改選」について審議を行い、いずれも可決されました。尚、「役員改選」においては次期支部長、副支部長を決定する臨時理事会を開催し、**支部長**は小林興宣氏、**副支部長**はハナシロ剛氏と小林政孝氏が選任されました。

本総会の席上では、建設荷役車両安全の普及促進に尽力し、当協会の事業推進に寄与された方々に対して、本部会長及び長野県支部長からの表彰が授与されました。受賞者は次の方々です。(敬称略)

「本部表彰」

功績賞

遠藤和好(元(株)前田製作所)

小林政孝(日立建機日本(株))

技能賞

矢野守 ((株)原鉄)

三石賢二(宮下建設工業(株))

伊勢山 渡(トヨタL&F長野(株))

中野郷志((株)協和)



精励賞

松田拓道(建荷協長野県支部)

また、永年当支部の監事として支部発展に貢献されたことにより

長野県支部長感謝状が、

青木 誠(日通商事(株))様

に授与されました。

尚、考案賞は2社から5件の応募がありました。残念ながら受賞には至りませんでした。今後ともご応募を宜しくお願い致します。

最後に、ご来賓として長野労働局健康安全課の工藤課長様、長野労働基準監督署の西尾副署長様からご祝辞を賜り、本部会長の祝辞を事務局が代読しました。

総会は成功裡に終了し、新年度事業が始まりました。



総会で挨拶される小林支部長

目次：

第36回定時総会開催	1
平成30年度第1回研修委	2
第91回全国安全週間について	3
研修開催予定	4
事務局から	5

ハイライト：

- 6月は7月1日から始まる「**全国安全週間**」の準備期間です。組織として、職場の危険の洗い出しを行い、災害の未然防止に取り組みましょう。
- STOP！転倒災害プロジェクト 6月は重点取組期間**です。全産業における死傷災害の中で「転倒」による災害が27.9%と最も多く、職場の転倒災害防止対策に取り組みましょう。

お知らせ

事務局長交代(5月1日付)

前任者 松田拓道

後任者 遠藤和好

尚、松田氏は研修委員として当支部支援に携わります

Q&Aコーナー

Q: 最大荷重1t未満のフォークリフトや機体重量3トン未満の車両系建設機械等の運転等危険有害な業務に義務付けられている特別教育を行うに際し必要な要件を教えてください。

A: 安衛法第59条による特別教育を行うべき危険有害な業務は、安衛則第36条に定められており、そこで行う学科教育及び実務教育については業務ごとに安全衛生特別教育規定(労働省告示)で定められています。この教育規定を満足すればどの事業所でも特別教育を行うことができ、この教育は事業者が自ら使用する労働者に対して行うことを義務付けているものであり、料金については特段の定めはありません。

また、十分な知識と経験を有する特定の講師に委託して行ってもよいことになっており、そのような講師を擁する講習機関等に特別教育の実施を委託することができますが、その料金については業界の自主的調整によります。

しかし、どの事業所でも特別教育ができるとは言っても、災害の未然防止に必要な知識、技能及び実施記録の管理等は個々の事業所で管理することは容易ではありません。コンプライアンス確保の観点からも専門の講習機関等に委託実施することが妥当です。

2 平成30年度第1回研修委員会の開催

5月29日、平成30年度第1回研修委員会がホテル国際21で開催されました。この研修委員会では、各研修を担当する講師の分担等を決めました。本年度の研修予定表は前号で配布され、当支部のホームページにも掲載してありますのでご参照ください。(各研修の情報は随時ご案内を差し上げますが、当支部のホームページからも申込用紙をダウンロードできますので、是非ご利用ください。)

現状14名の研修委員が講師として各研修を分担しておりますが、人員のバランスを考慮すると偏りが見られ、研修事業を

継続していく上では新規講師の育成を図っていく必要性があります。また、研修受講生減少の歯止めとして情報誌掲載による告知という意見が出されました。

そして、地域協議会の特自検パトロールと巡回指導の連携についても協議し、巡回指導員の地域分担を決めました。

さらに、危険の見える化(リスクアセスメント)の推進については、大切なことであることを認識し、継続して取り組む必要があることを確認し、8月24日に行うセミナーの募集要項を親近感のもてるものに工夫する等の意見が出されました。

3 第91回全国安全週間について

全国安全週間が、7月1日から7日までの1週間実施されます。この本週間の実効を上げるため、6月1日から30日までを準備月間として年間計画の中で位置づけ、効果の上がるように取り組みましょう。

特に、建設荷役車両の検査時での「**挟まれ・巻き込まれ**」、「**墜落・転落**」の危険は大きく、直ちに死亡等の重大災害発生に結びつきます。「**挟まれ・巻き込まれ**」、「**墜落・転落**」の危険の洗い出しを行い、

その「見える化(見せる化)」を図り、不幸な災害の未然防止に努めましょう。

平成30年度全国安全週間スローガンは「**新たな視点で見つめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災**」です。職場の取り巻く危険を洗い出し、危険感度を高めましょう。

4 研修開催予定

6/13(水)~15(金)申込み締切
検査者資格取得研修
高所作業車

6/21(木)申込み締切
安全教育
クレーン機能付き車両系建設機械

6/27(水)~29(金)申込み締切
検査者資格取得研修
フォークリフト

7/12(木)
能力向上教育
整地運搬積込み用等機械

* 支部HPでご確認ください

5 事務局から

5月から事務局長として支部事務局を担当することとなりました遠藤和好と申します。

前任の松田事務局長から引継ぎ、誠に不慣れではありますが、精一杯支部運営に努力しますので、ご指導、ご鞭撻をお願い致します。また、支部通信ではできるだけわかりやすい記事を心がけますので、宜しくお願い致します。